

1年保存

基安労発第0806001号

平成16年 8月 6日

都道府県労働局労働基準部  
労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部労働衛生課長  
( 公 印 省 略 )

### 熱中症の予防について

熱中症の予防対策については、平成8年5月21日付け基発第329号「熱中症の予防について」により、その予防対策を示すとともに、関係業界及び関係事業場に対して適切な指導の徹底を期すよう通達されているところである。

また、本年5月には、平成16年5月17日付け基安労発第0517001号「熱中症による死亡災害発生状況（平成15年分）について」により、最近における熱中症による死亡災害発生状況を示すとともに、熱中症の予防対策の徹底に努めるよう指示したところである。

本年は、全国的に猛暑が続いており、熱中症が多発していることから、別紙のとおり、本年7月までの熱中症による労働災害発生状況（休業4日以上）「速報」を取りまとめたところである。

については、管内における熱中症の発生状況に応じ、熱中症の予防についての広報に努めるとともに、今後もあらゆる機会をとらえて、屋外作業等高温環境で作業を行う事業場等に対し、熱中症の予防についての適切な指導の徹底に努められたい。

## 速報

## 熱中症による労働災害発生状況(休業4日以上)

(単位:人 平成16年7月末現在)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成16年 (死亡)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	7 (0)	44 (4)	— —	— —	— —	— —	— —	53 (4)
平成15年 (死亡)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (2)	13 (4)	88 (8)	20 (3)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	128 (17)

(注1) 平成15年は、同年の確定数であり、“前年同期”のものではない。

(注2) 死亡は、内数である。

(注3) 「労働者死傷病報告」により集計したものである。

